



【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】



「久留米で職業体験」市内17社がラブコール インターンシップ企業説明会を開催

5月10日に久留米大学で、市内企業等へのインターンシップを希望する学生を対象に企業説明会を開催しました。企業は、自社の特色を活かしたインターンシップの内容を学生にアピールしました。久留米大学の学生が195人参加し、各企業のブースで説明を熱心に聞いていました。

Contents

特集 治療と仕事の両立ができる職場に 働き方改革関連法が施行	2
久留米市が国の補助金を活用して商品券を発行	4
海外へ挑戦する企業を応援	5
スキルアップと仲間づくりのための若手社員研修を開催	6
創業塾で夢をカタチに	7
風しんを予防しよう	8
社員のコミュニケーション能力向上に	9
環境マネジメントに取り組みましょう	10
100メニューを超える「くるくるチケット」でおもてなしを	12

治療と仕事の両立ができる職場に

働き方改革関連法が施行

今年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。この法律では、残業時間の規制や有給休暇の取得が義務付けられています。事業主には、がんをはじめとする長期療養が必要な従業員が治療と仕事を両立していくための環境を整えることを求めています。

近年、晩婚化などにより、働きながら不妊治療を受ける人は増加傾向にあると言われています。従業員が仕事と治療を両立できずに離職することは、企業にとって大きな損失です。有能な人材の確保や定着のために、職場での理解を深め、従業員が働きやすい環境を整えましょう。



がんになっても働き続けられる職場であるために

近年、医療の進歩により、がんは働き続けながら治療を受けることができる病気となってきました。一方で、「がんの社会学」に関する研究グループが実施した「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査(平成25年)」によると診断後に依願退職または解雇された人が3割を超えています。

仕事と治療を両立するために、事業所が配慮できることは、①がんの治療・検診のための休暇や短時間勤務制度の導入 ②一時的な職場変更の配慮③がんについての正しい知識を持つことなどです。

福岡県では、がんの治療や家族の介護が必要になっても働きつづけられる職場環境を整備するため、事業所や社員を対象に次のような制度を準備しています。

事業所向け

●事業所へのアドバイザー派遣【無料(要申し込み)】

短時間勤務制度の導入などを検討する事業所に社会保険労務士などの専門家を派遣し、就業規則の見直しなどの相談に応じます。

●がんの治療・介護と仕事の両立支援事業費補助金

社員のがんの治療や介護と仕事の両立を支援するために就業規則を見直す場合の費用を助成します。

補助率等 上限10万円(対象経費の10/10以内)

〒福岡県 保健医療介護部

がん感染症疾病対策課 がん対策係

☎092-643-3317 F092-643-3331

※詳細は、お問い合わせください。

従業員向け

●がん就労相談窓口【無料】

診断された時から、治療と仕事を両立するための方法や社会保険制度の利用方法などについて社会保険労務士が相談に応じます。電話またはメールでお問い合わせください。

日時 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
10:00~16:00

☎092-511-2770

✉ganshien@sr-fukuoka.or.jp

所 福岡市南区野多目3丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構

九州がんセンター1階 がん相談支援センター 内

関 保健所健康推進課 ☎0942-30-9331 F0942-30-9833

仕事と不妊治療の両立にご理解を

近年、不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。不妊の原因は女性だけではなく、男性に原因があることもあります。不妊治療は、人工授精などの一般不妊治療では妊娠しない場合に、体外で卵子と精子を受精させ子宮内に戻す「体外受精」や「顕微授精」へと進みます。この治療を受ける場合、排卵周期に合わせた通院が必要で、あらかじめ通院日を決めることが難しい上、治療が長期にわたることが多く、身体的・精神的にも大きな負担を伴います。

働きながら不妊治療を受ける人も増加傾向にあると考えられています。平成29年に厚生労働省が行った調査では、治療をしている人の81%が仕事と治療の両立が難し

いと感じており、実際に両立ができず16%の人が離職しています。働きながら安心して妊娠・出産を実現できるよう、不妊治療について職場の皆様のご理解をお願いします。



関 こども子育てサポートセンター

☎0942-30-9731 F0942-30-9718

社員の幸せが企業の成長に「ワークライフバランス推進助成金」

少子高齢化が進む中、企業が持続的に成長するためには、従業員の仕事と育児・介護・治療などの両立や多様な働き方の実現が大切です。市は、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に助成金を交付しています。



研修やコンサルで20万円（最大）

対象者

市内に事業所がある中小企業等で
福岡県子育て応援宣言企業かつ福岡県介護応援宣言企業

対象事業

- 就業規則の見直し ※育児・介護休業法を上回る内容に改正する必要があります
- ワーク・ライフ・バランスの意識啓発などの社内研修
- ワーク・ライフ・バランス推進のためのコンサルティングの外注
- フレックスタイムの導入 など

補助率等

上限20万円(対象経費の2/3以内)



在宅勤務制度の導入で30万円（最大）

対象者

市内に事業所がある中小企業等で
福岡県子育て応援宣言企業かつ福岡県介護応援宣言企業

対象事業

在宅勤務制度の導入
(就業規則の見直しや在宅勤務用のパソコンなど)

補助率等

上限30万円(対象経費の2/3以内)



※詳細は、お問い合わせください

助成金の利用事例



助成金を利用して、在宅勤務制度を導入した就労継続A型事業所ファステラウンの代表の安部淳一さんにお話を伺いました。

ファステラウン
代表 安部淳一さん

取り組んだ内容

社会保険労務士に次の①～③を行っていただきました。

- ①社内アンケートを実施し、職場の課題を把握
- ②アンケート結果を反映した就業規則の見直し
- ③就業規則の見直し内容を周知する社内研修の実施

利用のきっかけは？

子育てや介護のために時間的に制約がある従業員がおり、柔軟に働くことができる在宅勤務の導入をしたと考えていました。



就業規則の見直し内容を周知する社内研修の様子

助成金を使ってみてどうでしたか？

助成金を利用して就業規則を整えられただけでなく、改めて働く環境について考えるきっかけになりました。従業員からは「子育てをしながら働いており、在宅勤務制度があつてありがたい。これから利用したい。」と喜ばれています。

みんなが働きやすい職場をつくっていききたい

従業員には、自分自身や家庭を大切にして働いてほしいと思っていますし、私自身もそう働きたいです。また、居心地がいい場所に人が集まってくると考えており、働きやすい環境を整えることが有能な人材の確保にもつながると思います。

久留米市が発行するプレミアム付商品券の取扱店を募集

市は、久留米市プレミアム付商品券を使って、商品を購入することができる取扱店を募集しています。
取扱店登録を希望する事業者は、お問い合わせください。

※市内の商工会議所などの商工団体が例年発行するプレミアム付商品券とは異なる商品券です。
お間違えの無いようにお願いします。

久留米市プレミアム付商品券の概要

国は、10月1日に消費税の10%への引き上げを予定しています。そのため、市は、低所得者・子育て(0~3歳未満の子)世帯の消費に与える影響を少なくし、地域における消費の喚起・下支えをするために、国からの補助金を活用して久留米市プレミアム付商品券(使用期間10月1日~翌年3月31日)を発行します。

対象者

低所得者・子育て(0~3歳未満の子)世帯の世帯主
約8万人(見込み)

販売額

対象者1人あたり2万5千円分を2万円(上限)で販売
(5千円、25%のプレミアム率)

取扱店募集の期間

一次締切:7月31日受付分まで(必着)
※一次締切の受付分までは、一覧に印刷して配布します。
その後の受付分は随時HPに掲載します。

手続きの流れ(登録から換金まで)

- ①申請 ○市HPから登録申請用紙を印刷し、必要事項を記入して申請する
 - ②登録 ○市は審査を行い、登録を決定する
○店舗に掲示する表示マークと換金用の書類を事業者に渡す
 - ③使用 ○対象者が商品券を使用する
(お釣りは出ません)
 - ④換金 ○事業者は、換金用の請求用紙を使用して、換金を請求する
 - ⑤支払 ○指定口座に支払います
※詳細は、市HPでお知らせします
- [久留米市プレミアム付商品券](#) [検索](#)

甲 プレミアム付商品券事業実施プロジェクト

☎ 0942-30-9156 F 0942-30-9737

販路開拓促進事業費補助金

市は、自社の製品・技術、取り扱う製品などを見本市または展示会などに出展する市内の中小企業者を対象に、必要な経費の一部を補助することで、販路開拓を支援します。

●対象者

次を全て満たす中小企業者

- ①市内に事務所または事業所があり、その事務所または事業所が主体的に事業を実施すること
- ②市税を滞納していないこと
- ③補助金の交付を受けようとする中小企業者の発行済株式を、大企業が2分の1を超えて保有していないこと

●対象事業

自社が製造・開発した製品や技術、もしくは自社が取り扱う製品などを、国内外の見本市などに出展する事業(展示即売を主な目的としたものは除く。)

※国内出展の場合は、出展小間数100以上または出展予定企業が100社以上の規模で沖縄を除く九州以外の地域で開催されるもの



自社の製品や技術を展示する見本市の会場(一例)

●補助金の交付回数

- ・国内出展の場合は、中小企業1社につき通算2回まで
- ・海外出展の場合は、中小企業1社につき通算3回まで
- ※同一年度内に1回までの利用となります

●対象経費

- ①出展(小間)料及び展示装飾費
- ②出展物輸送費
- ③通訳経費
- ④資料作成費
- ⑤旅費(別途条件あり) ※国内の出展の場合は③~⑤を除く

●補助金の額

補助対象経費の2分の1以内で国内は20万円、海外は30万円を限度とする

※2回目以降については別途条件があります

甲 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

海外ビジネスコーディネーター事業

久留米市海外ビジネス推進検討会(久留米商工会議所、地域商工会、久留米市)は、市内中小企業の海外に向けた販路開拓を支援するため、海外ビジネスコーディネーター事業を実施しています。

海外ビジネスの第一線で活躍する商社、コンサルタントなど専門的な知見を持つ専門家が、海外に向けた事業展開をバックアップします。詳しくは、お問い合わせください。

支援メニュー

現地ビジネス情報の収集やビジネスマッチングなど、幅広く支援を実施します。

- 現地ニーズ、法規制などの情報収集
- 商談企業、バイヤーのリストアップ
- 現地でのアテンド
- 現地企業との商談アレンジ など

■久留米市海外ビジネス推進検討会(事務局:商工政策課)

☎0942-30-9133 F 0942-30-9707



●対象者

次の要件を全て満たす中小企業、個人等の事業者

- ①中小企業基本法上の中小企業であること
(大企業からの出資金が50%を超える企業は除く)
- ②久留米市内に事務所または事業所があること
- ③市税を滞納していないこと

●対象事業

自社の商品・サービス等の海外販路開拓と拡大をするための事業

インバウンド補助金

市は、外国人旅行客の受け入れのために、事業者が自主的に行う環境整備のための費用の一部を補助しています。外国人旅行客の消費拡大やリピート化などのインバウンドビジネスの拡大に活用してください。

●対象者

市内に事業所がある中小企業者など

●補助金の額

補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

※詳しくは、お問い合わせください



フルーツ狩りで久留米を訪れる外国人も増えています

対象事業

- ①英語や中国語などの多言語の案内板やパンフレット、メニューなどの作成
- ②無料公衆無線LAN(WiFi)の設置



- ③免税店の整備



- ④クレジットカードやスマートフォンなどでの決済環境整備



■観光・国際課

☎0942-30-9137 F 0942-30-9707

中小企業共同事業等促進助成(連携促進)

市は、地域店舗の連携を促進するために、3以上の小規模事業者などで構成される団体が実施するイベントや共同販促を対象に、費用の一部を補助します。

●対象者

3以上の小規模事業者等で構成される団体(構成員の2分の1以上が商工団体の会員であることが必要です)

●対象事業

補助対象の団体が実施するイベントや共同販促であって、地域店舗の連携が促進されるもの。中心市街地で実施する事業は除きます。

例 ○地域マップの作成

○地域で行うにぎわいづくりのイベントなど

●対象経費

印刷費、会場代、賃金(イベントなどのために雇用するアルバイト代)など事業に係る経費。ただし、事業者の日当や飲食費、備品代は除きます。

●補助率等

○補助率:対象経費の1/2以内

○補助上限額:1団体あたり15万円(補助下限額:5万円)

※詳しくは、お問い合わせください



事業者が連携して実施したイベントのポスター

申 商工政策課

☎ 0942-30-9134 F 0942-30-9707

無料
要申し込み

新入社員・2年目社員研修を開催

久留米市雇用・就労推進協議会は、合同研修を通じて仕事のスキルアップを図るとともに、他社の社員との交流により社外のつながりをつくるために、市内事業所の新入社員や採用2年目社員を対象に、合同研修会を実施します。



グループワークを通じて、仕事のスキルアップを図ります

新入社員向け研修

1 回 目

日 時 8月27日(火) 10時~17時

- 内 容
- 入社後4カ月間の振り返り
 - 職場で求められるコミュニケーション
 - 効果的な仕事の進め方
 - 目標設定とアクションプラン作成

2 回 目

日 時 10月10日(木) 10時~17時

- 内 容
- 入社後6カ月間の振り返り
 - 組織人としての役割と責務
 - 求められるビジネススキル向上
 - 成果を出す~今後どんな姿を目指すか~

2年目社員向け研修

日 時 8月26日(月) 13時~17時

- 内 容
- 若手リーダーの立場と役割
 - これからのリーダーに求められる人間力
 - 人間関係とコミュニケーション

場 所 久留米シティプラザ 大会議室(5階)

対 象 市内の事業所に所属する新入社員と2年目社員

定 員 各回100人(先着順)

申込方法 電話、FAX、メール
※事業所名、研修名、氏名、電話番号をお伝えください

申 久留米市雇用・就労推進協議会(労政課内) ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707



平成30年6月に、
パティスリーを
オープンした宮崎さん

創業者インタビュー

市は、商工会議所などが実施する創業塾を受講し、新たに創業する人を有利な融資制度などで支援しています。今回は、塾の卒業生でパティスリー「SORAciel」を創業した宮崎洋一さんにお話を伺いました。

創業のきっかけは？

独立開業を目標に、レストラン、ホテル、ブライダルでさまざまな経験を積んできました。自分がおいしいと思うケーキをお客さまに喜んで食べてもらいたいと思っており、良い物件が見つかったことをきっかけに開業を決めました。



店内には、新鮮なフルーツを使ったケーキやこだわりの焼き菓子が並び

創業塾を受講してどうでしたか？

周囲の人から、事業計画書の作成は大変だという話を聞き不安に思っていました。しかし、創業塾で、中小企業診断士や経営指導員から丁寧に教わりながら、他業種の人にも伝わりやすい事業計画書を完成させることができました。

今後の抱負は？

名前に「SORA」がついていることもあり、青空の下で焼き菓子を並べて売る移動販売をすることが目標です。焼きたての焼き菓子を売っているお店はあまりないので、いつかは、お客さまが焼きたての焼き菓子をつまみながら帰れるようなお店にしたいと思っています。

これから創業される皆さんへ

私は、良い物件が見つかるまで、メニューを考えるなどやるべきことをじっくりと準備していました。これから創業される皆さんも、創業に向けて、焦らずにゆっくりと準備を進めてほしいと思います。

パティスリー「SORAciel」

☎ 0943-73-7375 📍 田主丸町田主丸372-4

問 新産業創出支援課

☎ 0942-30-9136 📠 0942-30-9707

次回創業塾のご案内

久留米商工会議所は、新規創業を予定されている人や創業して間もない人を対象に、事業計画の基礎から具体的な策定方法までを身につけていただくことを目的に「創業塾」を開講します。

開催日	7月20日(土)、21日(日)、27日(土) 10:00~17:00 7月28日(日) 10:00~17:30
会場	久留米商工会館 5階大ホール(城南町15番地5)
受講料	4,000円

問 久留米商工会議所 経営支援課 ☎ 0942-33-0213 📠 0942-33-0933

中小企業の設備投資を支援

先端設備等導入計画を認定します

「先端設備等導入計画」は、中小企業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を計るための計画です。市から計画の認定を受けた場合は、固定資産税の軽減や国の一部の補助事業が優先的に採択されるなどの支援措置を受けることができます。

申 商工政策課

☎ 0942-30-9133 📠 0942-30-9707

手続きの流れ

- ①計画の作成 先端設備等導入計画を作成し、商工会議所や金融機関などの認定支援機関に確認を依頼する。
- ②計画の申請・認定 計画等の必要書類を準備し、市商工政策課に申請する。
- ③取り組みの実行 設備を取得し、取り組みを実行する。詳細は、市のホームページで確認してください。

先端設備等導入計画の相談・受付 [検索](#)

職場のパワーハラスメントを防止しよう

4月1日に施行された働き方改革関連法では、年次有給休暇の付与日数が10日以上ある労働者を対象として、時季を指定して取得させることが事業主に義務付けられました。そこで、有給休暇の取得についての不適切な対応が職場のパワーハラスメント(パワハラ)になった事例を紹介します。

有給休暇の取得についてのハラスメントの事例

従業員が年次有給休暇を取得して旅行に行こうとしたところ、上司から「誰と、どこへ行くのか、宿泊先はどこか」としつこく聞かれ、年次有給休暇の取得も認められなかった。

労働基準法では、年次有給休暇の取得にあたり、従業員が休暇の理由を申し出る必要はありません。業務遂行にあたって、私的なことに立ち入ることは「個の侵害」型のパワハラになります。

研修などを通じて、一人一人が働きやすい環境を作るために、ハラスメントの防止に取り組みましょう。

職場のパワーハラスメントの6類型 (厚生労働省の定義)

- ①身体的な攻撃 暴行・傷害
- ②精神的な攻撃 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言
- ③人間関係からの切り離し 隔離・仲間外し・無視
- ④過大な要求 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
- ⑤過小な要求 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
- ⑥個の侵害 私的なことに過度に立ち入ること

問 労政課 ☎0942-30-9046 📠0942-30-9707

公正な採用選考 ワンポイント講座

公正な採用選考の考え方について事例を通して解説します。

応募者の適性や能力のみを判断基準にして採用選考を行ってください

従業員を採用する場合、企業の皆さんには採用の方針・基準・採否の決定など、採用の自由があります。しかし、採用選考の際に、応募者に対して、どんなことでも質問してよい訳ではありません。

考え方

採用選考を行う際は

- 応募者の基本的人権を尊重すること
 - 応募者の適性と能力のみを判断基準にすること
- の2点を順守する必要があります。

現実には、採用面接で家庭の資産、家族の職業、家族構成をたずねるなどの事案が起っています。応募者の適性や能力に関係のない事柄を、聞いてはいけません。

質問の内容は、目的や基準に照らして、あらかじめ決めておく必要があります。採用選考を行うたびに、事前に質問の内容を点検し、改善しましょう。また、内容を採用の担当者全員で共有して、公正な採用選考を行ってください。

お知らせ 風しんを予防しよう

抗体検査・予防接種を 実施しています

無料
要申し込み

妊娠を希望する人やその配偶者、同居者
一部の男性は無料で受診できます。

現在流行中の風しん患者の多くは30～50代の働き盛りの男性です。また、妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが障害を持って生まれてくる恐れがあります。市は、指定医療機関等で風しん抗体検査を行い、その結果、免疫が不十分な人を対象に予防接種を実施しています。

対象者

久留米市民で、次の①～③のいずれかに該当する人

- ①妊娠希望者(妊婦は除く)
- ②妊娠希望者または妊婦の配偶者(パートナー含む)、同居者
- ③昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

対象者③の人はクーポン券が必要です。

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性には、すでにクーポン券を送付しています。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性でクーポン券をご希望の方は、お問い合わせください。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

久留米市 風しん 検索

問 労政課 ☎0942-30-9046 📠0942-30-9707

問 保健所保健予防課 ☎0942-30-9730

📠0942-30-9833 📧ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

社員のコミュニケーション能力向上に

久留米地域職業訓練センターの
「話すスキル書くスキル」講座

お客様が最初に接することが多い総務・事務部門は、会社の顔と言っても過言ではありません。そして社内のあらゆる部署の人達と日々接するのも、総務部門で事務職として働く人たちです。社内外の人たちと良好な関係を築くために高いコミュニケーション能力や適切なビジネス文書作成能力、正確でスピーディな事務処理能力などを身に付けましょう。

内容

- 好感が持てる話し方、聞き方
- ビジネス文書の適切な書き方
- 来客対応や電話での会話術
- ホウ・レン・ソウのブラッシュアップと円滑なコミュニケーション術

日時	9月18日(水) 13:00~17:00 9月25日(水) 13:00~17:00	2日間コース
会場	久留米地域職業訓練センター(東合川5-9-10)	
受講料	11,000円(税込)	
対象者	事務職に従事している人、 これから事務職を目指す人	
申込方法	電話、FAX、メール ※講座名、氏名、 電話番号をお伝えください	
定員	20名(先着順)	



申 久留米地域職業訓練センター
 ☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964
 ✉ master@ksk.ac.jp
 所 東合川5丁目9-10

福利厚生サービスを導入して社員の満足度向上を

KSC加入事業所を募集

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(通称:KSC)は、加入する中小企業を対象に1人あたり月額1,000円の負担で、慶弔給付金の支給や旅行・コンサート・スポーツ観戦の割引などの福利厚生サービスを提供しています。



KSC久留米 検索

☎ (公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター
 ☎ 0942-39-7811 F 0942-39-7816

慶弔給付金の制度(一例)

- 結婚祝金(会員が入籍したとき) **30,000円**
- 勤続祝金(以下の対象年数に達したとき)
10年・15年・20年・25年・30年 **5,000円~20,000円**
- 傷病見舞金(会員が傷病により14日以上継続欠勤したとき)
10,000円~35,000円
- 死亡弔慰金(会員、配偶者、子、親が死亡したとき)
10,000円~100,000円
- その他、出産・還暦・子の入学祝などの各種祝金の給付制度が充実しています。

「シルバー派遣」で人手不足を解消

久留米市シルバー人材センターは、企業やご家庭のさまざまなご要望にお応えします。

必要な時に必要な時間だけ、「シルバー派遣」で企業の皆様の人手不足を解消します。キャリアを活かしたシルバーパワーが頼りになります。利用料金などは、お問い合わせください。

☎ (公社)久留米市シルバー人材センター
 ☎ 0942-35-5229 F 0942-35-5974 所 西町873-7

主な派遣職種

- 介護補助(※身体介助はできません)
- 調理補助
- 清掃業務
- 軽作業
ほか多数

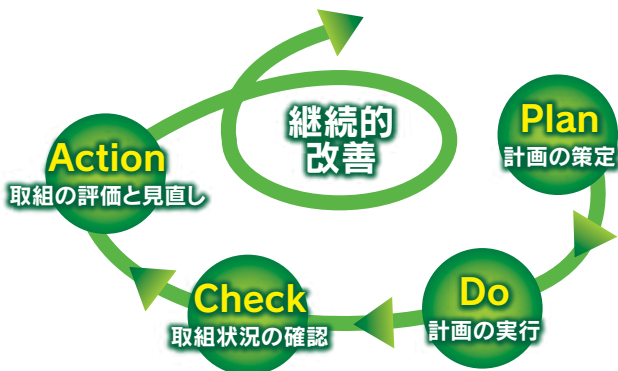


環境マネジメントに取り組みましょう

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムとは、企業などが、環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けて取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のことです。代表的なものにISO14001やエコアクション21などがあります。

また、独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用する企業もあります。



マネジメントシステムの基本的な構造「PDCAサイクル」

企業が環境マネジメントに取り組む背景

パリ協定やSDGs(※)の採択により、企業経営を巡る情勢は大きく変化しています。企業が持続可能な発展をしていくために、事業主は環境保全への取り組みを進めながら活動を行い、環境への負荷を減らしていくことが求められています。さらに、そうした取り組みを行う企業に資金が集まり、更なる発展と取り組みが可能になるという流れが出来つつあります。

環境省が実施した「環境にやさしい企業行動調査(平成28年度)」によると、「環境に配慮した取り組みは、企業の社会的責任の一つである」と考える企業が全体で74.4%となっており、前年度と比べると10ポイント以上増加しています。

※SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。

持続可能な世界を実現するための17の目標があり地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。



多くのメリットが

環境マネジメントに取り組むメリットとして、第三者機関の認証を受けることで、「環境に配慮した企業である」という社会的な信頼を得ることができます。ほかにも、省資源や省エネルギーによる経費節減、組織内部の管理体制の効率化、人材育成や従業員のモチベーションの向上など、さまざまなメリットが期待されます。

エコアクション21の認証取得費用を補助

市は「持続的発展が可能な環境共生都市・久留米」の実現をめざして、エコアクション21認証取得費用の一部を事業主に補助しています。

補助額 エコアクション21の認証料及び登録料(2年間)の2分の1(上限10万円)

- 対象者**
- 市内で1年以上同じ事業を営んでいる者
 - 市内の事業所で過去1年以内に初めて認証登録を受けた者
 - 市税を滞納していない者

久留米市 エコアクション21 検索



®環境省

エコアクション21

認証を受けたら使用できるロゴマーク

市も取り組んでいます

市は、久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、「市が排出する温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で40%削減する」という目標を掲げています。

この目標を達成するため、独自の環境マネジメントシステムを定め、施設などを管理・改修する部署や契約を担当する部署など、さまざまな部署と連携する体制を整え、取り組みを推進しています。

市が取り組むこと(例)

- エコマーク製品やグリーン購入法に適合した環境に配慮した製品を購入します
- CO₂排出係数ができる限り低い電力供給事業者を選択します
- 公用の自転車をさらに活用します
- 建築物の断熱性能を向上させます

申 環境政策課

☎ 0942-30-9146

☎ 0942-30-9715

お知らせ

労働保険年度更新のお知らせ

今年度の労働保険年度更新の手続き期間は、6月3日(月)から7月10日(水)までです。事業主の皆さんは、この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを行ってください。

手続きの窓口は、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関窓口、労働基準監督署または福岡労働局総務部労働保険徴収課です。また、電子申請や郵送での申告もできます。

詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

[厚生労働省](#) [検索](#)

問 福岡労働局 労働保険徴収課

☎ 092-434-(9833・9834) **F** 092-434-9824

外国人雇用はルールを守って

外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況を届け出ていますか？



問 ハローワーク久留米 雇用指導官 **☎** 0942-90-0013 **F** 0942-39-4877

お知らせ

「職場のハラスメント集中相談会」を開催

無料
申し込み不要

福岡県労働者支援事務所は、「職場のハラスメント集中相談会」を実施します。

職場でのいじめやパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等を理由とするマタニティハラスメントに関する相談等をお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。なお、相談内容によっては弁護士と連携して対応します。

日時 9月11日(水)、12日(木)9:00~20:00
(受付は19:30まで)

会場 筑後労働者支援事務所
(合川町1642-1久留米総合庁舎1階)
☎ 0942-30-1034

問 福岡県 福祉労働部 労働局 労働政策課
☎ 092-643-3587 **F** 092-643-3588

お知らせ

働き方改革アドバイザーを派遣

無料
要申し込み

福岡県は、働き方改革に取り組む企業を対象に、社会保険労務士などの専門家を派遣しています。

●派遣するアドバイザー

ワーク・ライフ・バランスコンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士

●利用料金:無料(1企業2回まで)

●相談内容

- ・生産性向上のための具体的な取り組み方法
- ・柔軟な勤務形態
- ・利用できる助成金
- ・研修の実施 など

●問い合わせ先

福岡県働き方改革アドバイザー派遣運営事務局
事業受託会社:株式会社ACR
電話:092-715-2365
FAX:092-781-6105

[働き方改革](#) [アドバイザー](#) [検索](#)

問 福岡県 福祉労働部 労働局 労働政策課
☎ 092-643-3587 **F** 092-643-3588

お知らせ

100を超えるメニューでおもてなしを

久留米を楽しむ最強パスポート「久留米くるくるチケット」

遠方からお客様をお迎えする時に、お食事やお土産などで悩むことはありませんか。久留米くるくるチケットは、久留米が誇る自慢のメニューを「お得」に「安心」して楽しめるチケットです。

久留米ラーメン、焼きとり、お土産、特産品の発送、温泉など多彩なメニューの中から選べます。

●久留米ならではのグルメを食べてもらいたい

ラーメン、焼きとり、スイーツ、名物グルメ

●久留米ならではの土産、記念品を渡したい

麺類やお菓子などの選べるお土産。宅配サービスあり

●近くの観光スポットを楽しんでもらいたい

観光施設マップ+施設優待+体験メニュー

●こんな使い方も増えています

社員の福利厚生、イベント抽選会景品などに

久留米くるくるチケット

イメージ



「これぞ久留米」という自慢のメニューを掲載

価格: 2,000円
内容:
500円チケット
4枚つづり

例えば750円相当のメニューがチケット1枚(500円)で!

販売場所

- 久留米市観光案内所 (JR・西鉄久留米駅構内)
- 久留米物産館(くるめヨカモン屋)
- 石橋文化センター(情報サテライト含む)
- 久留米商工会議所
- 久留米くるくるチケット事務局 (くるめりあ六ツ門6階久留米観光コンベンション国際交流協会内) など



くるくるチケットHP

☎久留米くるくるチケット事務局 ☎0942-27-5616

☎0942-31-3210

久留米くるくるチケット 検索

一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。写真や絵画などの作品を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。

予約状況確認や利用申込み・利用料金については、お問い合わせください。

☎久留米市一番街多目的ギャラリー

☎☎0942-39-3030

☎東町26-8 1階

一番街多目的ギャラリー 検索

7月～9月開催の催事

開館時間: 10時～19時

日程	催事名
7/ 2(火)～ 7(日)	モナリザ手作り作品展
7/ 9(火)～ 15(月・祝)	現在を伝える写真展
7/17(水)～ 21(日)	核兵器のない未来のための原爆展
7/23(火)～ 28(日)	久留米特別支援学校 高等部作業製品展示会
7/30(火)～ 8/4(日)	南筑高等学校 作品展
8/ 6(火)～ 12(月・祝)	北野中学校 作品展
8/14(水)～ 18(日)	木になる仲間の贈りもの
8/20(火)～ 25(日)	久留米商業高等学校 作品展
8/27(火)～ 9/1(日)	チャーチル会 作品展
9/ 3(火)～ 8(日)	ほのほの創作人形展
9/10(火)～ 16(月・祝)	楠病院 くすデイクアセンター・ひだまり 利用者作品展
9/18(水)～ 23(月・祝)	第40回 つくりべ筑後 き展み展ふれ展
9/25(水)～ 29(日)	小原流 生け花展

※上記催事予定表は、6月13日現在の決定分のため、変更になる場合があります。

久留米市 商工労働ニュース 53号

2019年 夏 6月28日発行

凡例:

☎ 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 F FAX ㊟ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

☎830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707 (両課共通)

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133

E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046

E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp

環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

